

(様式第4号別紙1)

小樽市企業人材確保育成支援金の交付申請に関する誓約事項

- 1 小樽市企業人材確保育成支援事業に関する報告及び立入調査について、小樽市から求められた場合には、それに応じます。
- 2 企業人材確保育成支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合、企業人材確保育成支援金の全額を一括返還します。
- 3 企業人材確保育成支援金の交付を受ける前又は受けた後に実施される小樽市からの確認により、現況の報告を求められた場合には、それに応じます。